

### 町の 新人職員です

福祉保健課高齢者支援係



石川 梨紗

分らないことばかりですが、日々多くのことを学び、町民の皆さんから信頼を得られるような保健師になるためにがんばりますので、よろしくお願ひします。

元気なまちづくり推進室  
商店街振興係兼地域振興係



藤原 快斗

訓子府町のことを勉強し、仕事内容を一日内でも早く覚え、より良いまちづくりのためにがんばりますので、よろしくお願ひします。

図書館奉仕係



坂口 みゆ

地域の皆さんの読書活動や学習が少しでも豊かになるように努めていきますので、よろしくお願ひします。

消防署訓子府支署  
警備救急2係



西村 友宏

不安と緊張でいっぱいですが、先輩方から多くのことを学び、一日でも早く新しい環境に慣れ、町民の皆さんから信頼を得られるようにがんばりますので、よろしくお願ひします。

### 教職員 4月1日付

- ◆ 町外から訓子府小学校へ
  - ▽ 小林明枝 (北見市立川沿小学校)
  - ▽ 佐々木未央 (北見市立東相内小学校)
  - ▽ 上野浩志 (北見市立小泉小学校) ※再任用
  - ▽ 佐々木浩美 (訓子府町立訓子府小学校) ※再任用
  - ▽ 北陽子 (新規採用)
- ◆ 町外から居武士小学校へ
  - ▽ 校長 井坂裕一 (美幌町立旭小学校)
- ▽ 安達伸吾 (北見市立北小学校)
- ▽ 木島富勝 (雄武町立雄武小学校)
- ▽ 谷口小百合 (北見市立端野中学校)
- ▽ 谷口小百合 (北見市立端野中学校)
- ◆ 町外から訓子府中学校へ
  - ▽ 森本邦紀 (北見市立端野中学校)
  - ▽ 細川優子 (北見市立北光中学校)
  - ▽ 山崎寛史 (網走市立第三中学校)
  - ▽ 黒木一也 (北見市立光西中学校)
  - ▽ 笹原隆平 (西興部村立上興部小学校)
- ◆ 町外から訓子府高等学校へ
  - ▽ 林 英孝 (美深高等養護学校)
  - ◆ 訓子府小学校から町外へ
    - ▽ 東 優佑 (網走市立東小学校)
    - ▽ 高塚麻代 (北見市立高栄中学校)
  - ◆ 居武士小学校から町外へ
    - ▽ 校長 岩瀬知範 (北見市立東陵中学校)
    - ▽ 辻 和彦 (佐呂間町立佐呂間小学校)
  - ◆ 訓子府中学校から町外へ
    - ▽ 小野寺幸司 (北見市立光西中学校)
    - ▽ 川尻智洋 (北見市立小泉小学校) ※再任用
    - ▽ 和田あゆ美 (北見市立小泉中学校)
    - ▽ 三浦佑介 (上ノ国町立上ノ国小学校)
    - ▽ 村上 望 (北海道教育大付属特別支援学校)
    - ▽ 及川雅史 (紋別市立紋別小学校)
  - ◆ 訓子府高等学校から町外へ
    - ▽ 折笠英樹 (上ノ国高校)
    - ▽ 大川みなみ (北見相陽高校)
  - 退職
    - ▽ 佐々木浩美 (訓子府小学校)
    - ▽ 佐野みき、斉藤文雄 (居武士小学校)

### 令和2年 第1回臨時町議会



令和2年第1回臨時町議会が、4月13日に開会され、令和2年度補正予算2件が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に2,729万8,000円を追加し、予算の総額を43億2,829万8,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に1,49万8,000円を追加し、予算の総額を4億1,459万8,000円としました。

町では、住民基本台帳法などの規定に基づき、年に一度住民基本台帳の閲覧に関する状況を公表しています。今回は、平成31年4月から令和2年3月までの状況をお知らせします。

### 住民基本台帳の 閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (平成31年4月～令和2年3月)

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的	住民の範囲
令和元年 5月14日	自衛隊帯広 地方協本部	なし	防衛大学などの 学生募集事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた日本人男女</li> <li>平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた日本人男女</li> <li>平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた日本人男子</li> </ul> ※すべて町内全世帯対象
令和元年 5月24日	(株)ドーコン	国土交通省北海道開発局網走開発建設部	「網走湖の水環境改善の取組」アンケート調査対象者抽出	満20歳以上の日本人男女11人
令和元年 12月10日	NHK放送文化研究所	一般社団法人中央調査社	「日本人とテレビ・2020調査」アンケート調査者抽出	住所が豊坂・常盤・清住・開盛・協成・美園の16歳以上の日本人男女12人

※住民基本台帳は、次の場合のみ閲覧することができます。  
ア 国または地方公共団体の機関が法令の定める事務を遂行するため  
イ 統計調査、世論調査、学術研究のうち総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの  
ウ 訴訟の提訴その他特別な事情による居住関係の確認で営業目的でないもの

■ 問合せ 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)